

【道の駅】お茶の京都

みなみやましろ村

出荷者協議会

道の駅お茶の京都みなみやましろ村の 農林産物・農林産物加工品出荷のご案内

道の駅へのお荷について

「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」へのお荷は、「道の駅お茶の京都みなみやましろ村出荷者協議会」にご加入いただくこととなります。出荷者協議会は、出荷者の一元管理や連帯を図るとともに、周年での多様な農林産物の安定出荷、製品の付加価値化、品質の安定・向上を目的としています。

出荷資格

出荷者資格は、自ら農林産物、農林産物加工品を生産・製造する次の方で、出荷者規約や関係法令その他を順守できる方を基本とします。ただし、お茶は南山城村の生産者のものに限りします。

- (1) 南山城村に住所もしくは田畑がある個人もしくは法人、グループ
- (2) 道の駅運営会社が特に認めたもの（京都府・三重県・奈良県・滋賀県等周辺地域）
- (3) 地域農林業振興につながる商品・サービスがある方

出荷商品と販売手数料

道の駅にお荷いただける商品は「農林産物」と「農林産物加工品」に区分して取扱いすることとし、手数料は次のとおりとします。

農林産物	16%
農林産物加工品	21%

出荷者登録について

○入会手続き

出荷登録を希望される方は、道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」出荷者協議会入会申込書を提出いただきます。
登録承認後、入会金及び年会費をお支払いいただくとともに、出荷及び委託販売契約書、出荷計画表、その他必要書類を提出いただき、施設管理者と受委託契約を結ばせていただきます。
契約期間は毎年4月から翌年3月までの1年間とし、毎年度更新します。
年度途中でも入会、退会いただくことができます。

①出荷者協議会入会申込書



②審査



③承認



④入会金及び年会費のお支払い

⑤契約書等必要書類の提出

- 出荷及び委託販売契約書
- 出荷者情報登録票
- 出荷計画表
- 農林産物出荷に係る関係法令遵守に関する確約書
- 個人情報の取り扱いに関する同意書
- その他必要となる書類

○入会金及び年会費

入会金及び年会費は次のとおりとし、協議会活動に必要なもの（生産者協議会の運営費、販売促進、消耗品購入、売上配信システム利用等）に利用します。年会費は途中入会の場合も当該年度分をお支払いいただくこととなります。

区分	村内在住	村外在住	備考
入会金	3,000円	5,000円	入会時に納入いただきます。
年会費	3,000円	5,000円	年度当初(途中入会はその都度)に納入いただきます。

○退会

本協議会を退会する場合は、協議会事務局へ1ヶ月前までに退会届を提出し、役員会の承認を経て手続きを行うものとします。退会届の提出がなければ、毎年出荷者登録の継続を更新されます。

年度途中でも契約を解除いただくこともできますが、退会する出荷者が既に支払っている入会金及び年会費は返還いたしません。

○農林産物と加工品の区分

道の駅では、出荷された商品を「農林産物」と「農林産物加工品」に区分して取扱います。

農林産物

未加工の農林産物で、切断、冷凍、冷蔵、乾燥しただけの農林産物も含まれます。「製造物責任法（PL法）」の対象外のもの。

例）荒茶 仕上げ茶 ティーバッグ茶 野草茶 干しいたけ等

農林産物加工品

加工製造された農林産物で、「製造物責任法（PL法）」の規制対象のもので、ここでいう加工とは次のようなもの。

- (1) 加熱（煮る、蒸す、焼く、煎る、炒める、ゆでる）
- (2) 味付け（調味、塩漬け、燻製）
- (3) 粉挽き（製粉）
- (4) 搾汁

例）グリーンティー等

○部会

出荷者協議会内において、出荷品目の専門性への考慮と運営の円滑化のために、以下のような部会を設けます。

- (1)野菜部会
- (2)加工部会

取引条件

○販売管理

POS システムによる販売管理を行います。POS レジを通過した商品のみを売り上げとして計上し、売り場における万引き・バーコードシールの剥がれ落ちなどによる、商品減耗は店舗の責任としません。

○販売手数料

(1) 販売手数料は次のとおりとし、うち1%は積立金とします。

農林産物	16%
農林産物加工品	21%

(2) 積立金の用途は、協議会の役員手当、販促活動、イベント開催、研修会等に当てます。

○バーコード等発行費用

商品の表示(品名、生産者名、価格等)は、道の駅指定のバーコードで行うものとします。また農林産物加工品には、表示ラベル(品名、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者名等を印字)も必要となりますので、道の駅備え付けのバーコード発行機を使って発行をお願いします。発行費用は次のとおりとなります。

すでに表示ラベル(JANコード)を持っている出荷者は、道の駅指定のバーコードを利用する必要はありません。

種類	出荷者が発行	依頼発行
値段バーコード	1円/枚	2円/枚
食品表示ラベル	2円/枚	4円/枚

○代金の清算

代金清算日は、毎月月末締めとし、販売手数料・バーコード発行費用・振込手数料等諸費用を控除した額を翌月15日に振り込みます。なお、1円未満の端数は切り捨てるものとし、取扱い金融機関が休日の場合は翌営業日となります。

取扱い金融機関は、京都やましろ農業協同組合南山城村支店となりますので、口座をお持ちでない方は開設をお願いします。

出荷していただく野菜等の基本条件

○農薬の使用と履歴

(1) 農林産物については使用農薬が適正で、安全性が確保された農林産物の出荷をお願いします。

(2) 「農業取締法」を遵守して生産されたものに限り、栽培に関して使用された科学的に合成された農薬、及び化学的に合成された肥料についてはその使用履歴を記帳していただきます。(問い合わせに適宜答えられるような条件を常に整えておくことが条件です出荷ごとに「栽培履歴」等を提出していただく必要はありません)

(3) 出荷していただく野菜等については、登録された生産者様(及びそのご家族様)が生産したものに限り、(仕入れ等に基づく出荷は禁止です。)

○商品の規格、品質について

お客さま目線を基準に各自の判断に委ねるものの、他の商品並びに本施設の評判を少しでも損なう恐れがあると施設管理者が判断した場合は、施設管理者の指示に従い改善していただきます。状況によっては出荷者協議会において審議を行う場合があります。

○販売価格について

(1) 施設管理者が提示する価格を参考に出荷者に設定していただきます。同様な商品と比べ、理由なく著しい価格差があるものに関しては、施設管理者は出荷者に断りなく価格の是正、商品の撤去することもあります。

(2) 価格は10円単位で設定いただきます。

(3) 施設管理者と出荷者が協議の上、値下げ販売を行うことができます。

出荷・引き取り

○営業時間・定休日

営業時間は、9時から18時。定休日は毎月第3水曜日とさせていただきます。

○商品搬入・陳列・補充

- (1) 原則として搬入時間は開店時間の1時間前からとします。出来る限り午前8時から午前9時の間に納品をお願いします。
- (2) 施設管理者が指定した場所に出荷者が商品を陳列いただきます。施設管理者の指示なしに他の商品の移動や上に載せる等の行為は禁止します。
- (3) 出荷時には出荷許可証の持参をお願いします。
- (4) 商品には、バーコードラベル及び食品表示法に定める表示を貼付してください。
- (5) 商品の搬入及び引き取りにつきましては、搬入口よりお願いします。

○商品の引き取り

- (1) 保存可能な商品を除き、原則として、商品の出荷当日のみの販売とします。出荷当日に売れ残った商品の引き取りについては、閉店後30分間又は翌日納品時とします。保管可能かの判断は施設管理者に一任することとします。
- (2) 引き取り品はバックヤード内に移動するため、出荷者は各自確認し商品の引き取りをお願いします。

有事の対応

○事故・クレーム

販売した商品の事故・クレーム処理については、次のとおりとします。

- (1) 事故・クレームに関しては、原則として施設管理者が対応します。
ただし、出荷者に明らかな原因がある場合は、施設管理者・出荷者が協議の上、解決するものとします。
- (2) 費用請求があった場合は、事故の原因により出荷者に負担を求めることがあります。

○出荷の停止

施設管理者は次の号に該当する場合、出荷者協議会と協議し、出荷者を出荷停止にすることがあります。なお、出荷停止期間は出荷者が改善策を提示し、施設管理者が承認するまでとします。

- (1) 事故・クレームが発生した場合
- (2) 虚偽表示をした場合
- (3) 陳列に関し、秩序やルールを守らない場合
- (4) 販売残品に関し、適切な処理をしない場合

上記に定めるほか、出荷した農林産物から食品衛生法に定める残留農薬基準又は農薬取締法に定める「農薬登録保留基準」を超える残留農薬が検出された場合、出荷者は下記の対応をお願いします。

- ア 当該出荷の全量回収
- イ 本施設の著しく損害を与えた場合は全量賠償
- ウ 再度行う残留農薬分析費用に係る経費負担

○登録の抹消

施設管理者は、次の各号に該当する場合、出荷者協議会と協議し、出荷者の出荷登録を抹消することができることとします。

- (1) 前項にあたる行為を繰り返し行う者
- (2) 信用を無くすような行為を行った者

○お申込み・お問い合わせ

道の駅 お茶の京都みなみやましろ村 出荷者協議会
事務所 京都府相楽郡南山城村北大河原殿田 102
(道の駅お茶の京都みなみやましろ村内)
電話番号 0743-93-1392
事務局 株式会社南山城